

（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

- 日本企業が、そのDX推進において課題となっているデジタル人材の育成・確保に取り組むとともに、成長性の高い海外市場の獲得を含めた売上上昇につながる「攻め」のデジタル投資に踏み切ることを後押しするため、要件を見直した上で、適用期限を2年間延長する。

改正概要

【適用期限：令和6年度末まで】

認定要件	デジタル (D) 要件	<ul style="list-style-type: none"> ① データ連携 （他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと内部データとを合わせて連携すること） ② クラウド技術の活用 ③ 情報処理推進機構が審査する「DX認定」の取得（レガシー回避・サイバーセキュリティ等の確保、デジタル人材の育成・確保）
	&	
	企業変革 (X) 要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 全社レベルでの売上上昇が見込まれる ② 成長性の高い海外市場の獲得を図ること ③ 全社の意思決定に基づくもの（取締役会等の決議文書添付等）

税制措置の内容

対象設備	税額控除	特別償却
<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトウェア ・ 繰延資産*1 ・ 器具備品*2 ・ 機械装置*2 	3% ----- 5%*3	OR 30%
*1 クラウドシステムへの移行に係る初期費用をいう *2 ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するものに限る *3 グループ外の他法人ともデータ連携する場合		

※ **投資額下限：国内の売上高比0.1%以上**

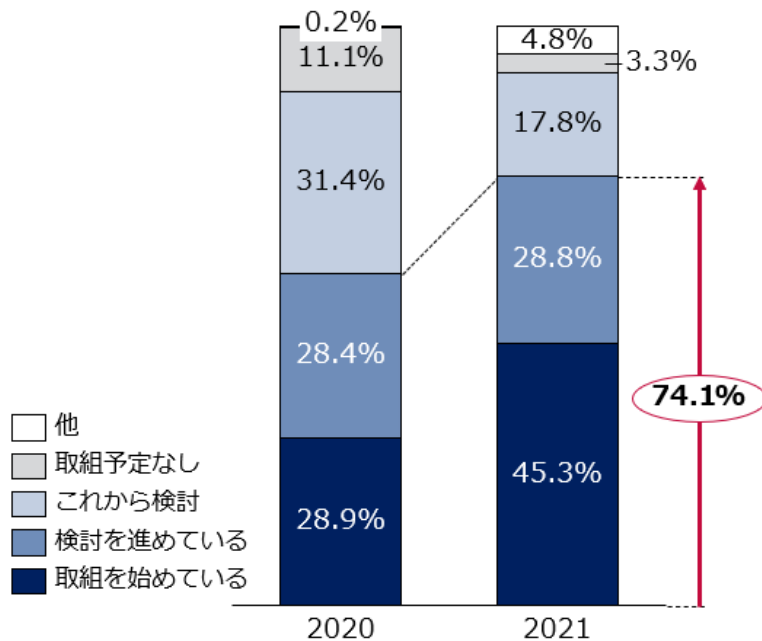
※ **投資額上限：300億円**
（300億円を上回る投資は300億円まで）

※ 税額控除上限：「カーボンニュートラル投資促進税制」と合わせて当期法人税額の20%まで

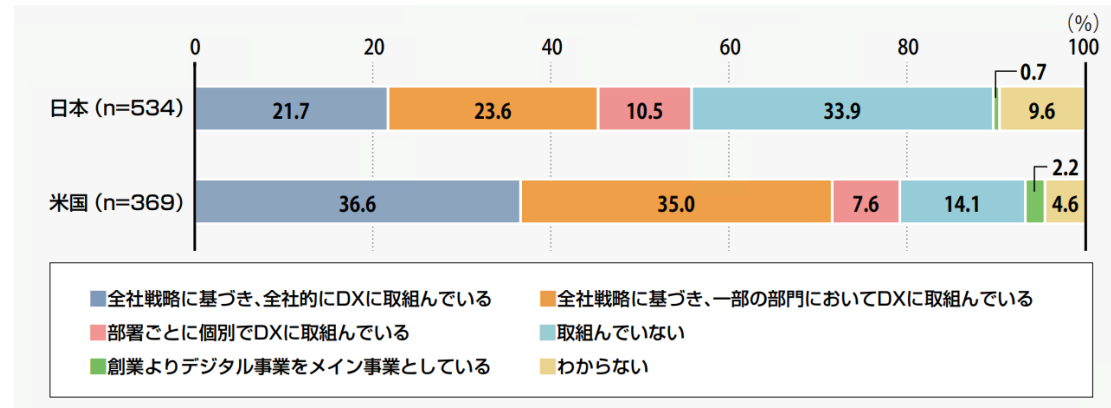
(参考1) 我が国のDXの取組状況

- DXの取組を始めている企業の割合について、2020年と2021年を見ると、28.9%から45.3%へと改善、検討中の企業を含めると74.1%となる等、多くの企業がDXに向けた取組を徐々に始めようとしており、デジタル技術を活用した経営改革（DX）の重要性は年々高まっている。
- 一方、世界に目を向けると、特に、我が国企業における全社戦略に基づくDXへの取組は、米国に比べて大きく遅れている（全社戦略に基づきDXに取り組む企業は、日本：45%、米国：約72%）。

DXの取組状況



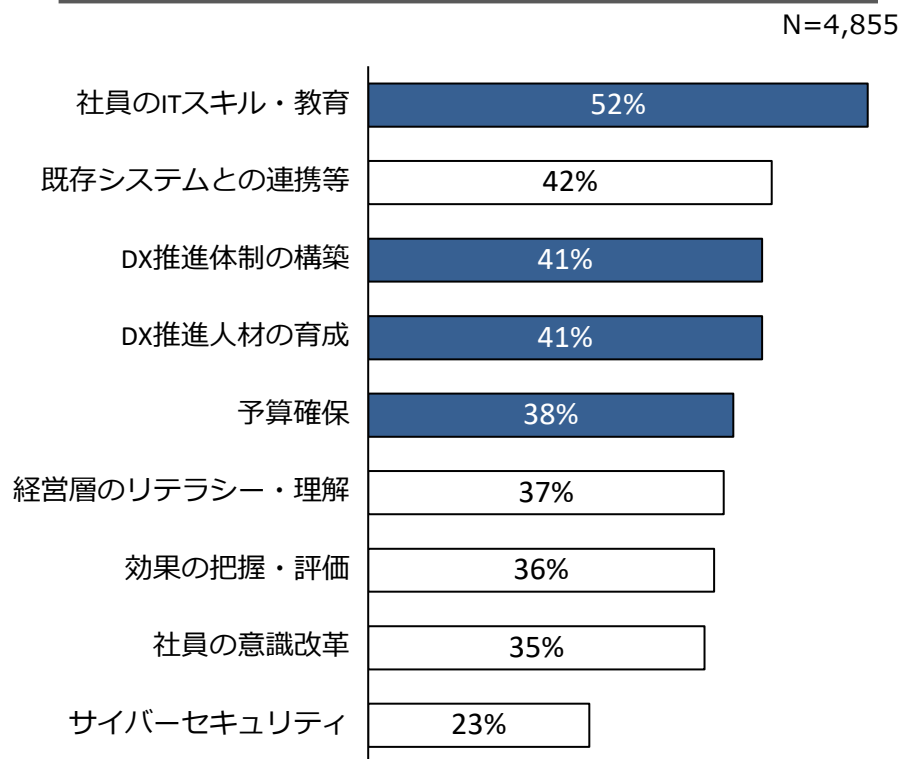
日米のDXへの取組状況



(参考2) 日本企業のDXが進まない要因

- 企業が抱えるDX推進における課題・懸念事項を見ると、社員の再教育や、推進体制構築といった人材関連の課題が上位を占めているとともに、資金・コストに関する課題があると認識している事業者も多い。

DX推進における課題・懸念



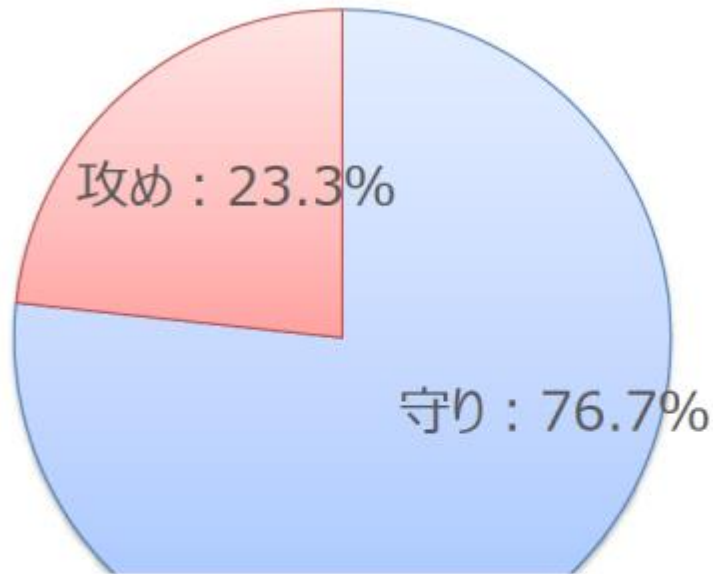
(%)

IoTやAI等のシステム・サービスを導入しない主な理由	2018年 (n=1,341)
使いこなす人材がないから	37.9
コストがかかるから	31.7
導入に必要な通信インフラ等が不十分だから	17.2
利活用や導入に関する法令などの整備が不十分だから	5.1

(参考3) 「効率化」中心の守りのデジタル投資⇒「変革」につながる攻めの投資

- 我が国企業のデジタル投資は、約8割が既存システムの維持にあてられている。
- 米国と比較すると、米国企業はビジネスモデル変革や利益・売上増加等を目的にデジタル投資する一方、日本企業は業務効率化・コスト削減等に投資が集中。

我が国企業のIT予算配分

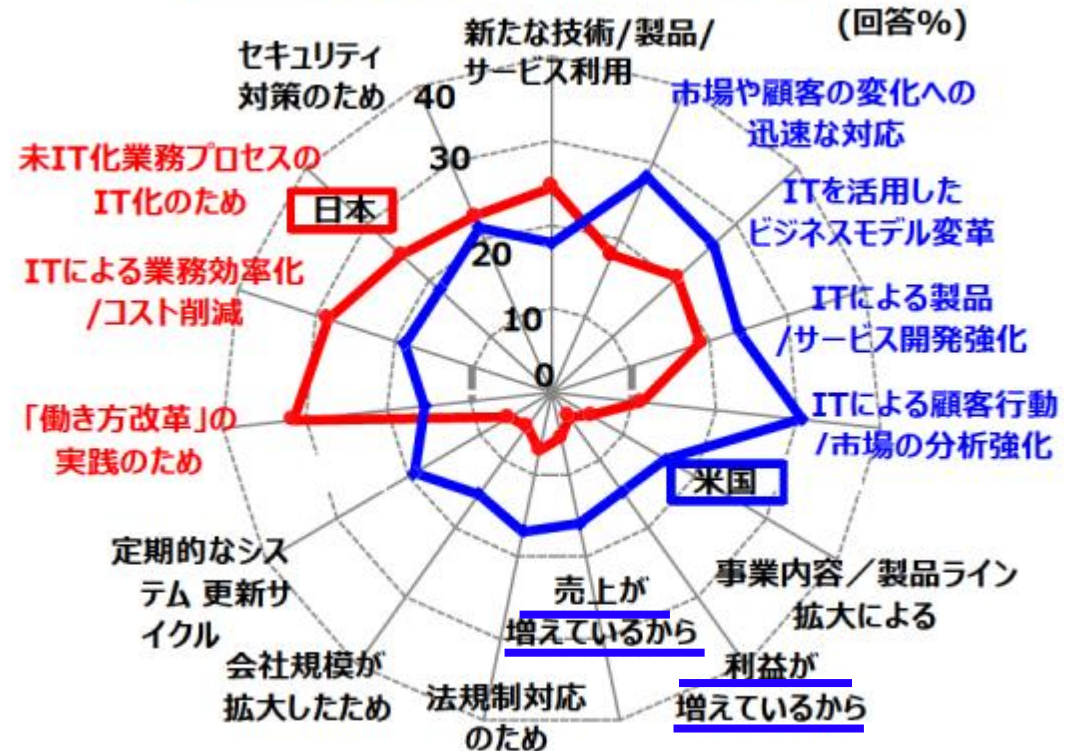


攻め：ビジネスの新しい施策展開
守り：現行ビジネスの維持・運営費用

(出典) 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査報告書 2020」より

(資料) 第2回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会

IT予算用途の日米比較



(出典) JEITA/IDC Japan「2020年日米企業DXに関する調査」(2021年1月)より